

第2回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会会議録

1 日 時 令和元年8月2日（金） 午後7時～8時55分

2 場 所 狛江市防災センター 302 会議室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
委員 佐伯 英徳（狛江市立小・中学校代表）
委員 高橋 こころ（PTA 代表）
委員 佐々木リディア（国際化推進・環境教育有識者）
委員 半澤 嘉博（特別支援教育有識者）
委員 氏家 嘉代（市民委員）
委員 中野 育三（市民委員）

事務局 小嶺 大進（教育部理事兼指導室長）
宗像 秀樹（学校教育課長）
高橋 治（学校教育課教育庶務係長）
加藤 花（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 副委員長 塚越 博道（社会教育委員）

5 傍聴者 2人

6 議 事 1. 議題
(1) 計画改定の方向性について

2. その他

7 会議概要

委員長 第2回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。事務局から本日の資料の確認をお願いします。

(事務局より資料1・2・3確認)

委員長 前回は、教育長から諮問を受け、この計画の位置づけ、改定のスケジュール、関連計画について確認した。本日は、理念や目的をどうするか、計画の骨子をどのようにしていくかなど計画改定に向けた方向性について、議論を進めたい。事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料1・2・3説明)

- ・資料1について 国及び都の計画についてどのような経緯や考え方のもと改定されたのか最新の計画とその前の計画を比較して、大きな理念・目標は変更されず社会情勢の変化を踏まえ基本方針が変更されていること。最新の計画で見られる新たな方向性等について説明

- ・資料2について 国・都と狛江市の計画を比較。狛江の計画には基本方針に当たる部分がない。
- ・資料3について 塚越副委員長から本日の会議にあたり提出のあったもの。「3つの教育目標であったものを、5つの基本方針とし、10施策をぶら下げてみた。主要事業はもっと詳細な事業があると思いますが、思いつくものを2～4事業を選んでみた。」理念・目標はそのままとし、今後5年間の取組を明確にする上で、基本的な方向性に当たる部分を新たに入れることを提案いただいた。

委員長 それでは、皆さんの意見を伺いたい。

中野委員 事務局に質問。狛江市は教育振興基本計画が教育大綱になっていて、ここで第4次基本構想を市長部局で策定される。東京都や他市で教育大綱を策定しているところがあるが、大綱を策定していく考え方はないのか。

事務局 前回の資料の中で、教育振興計画イコール教育大綱と話したが、総合教育会議の中で市長部局と一緒に考えその方向性でいくと決定している。

委員長 その他にいかがか。

佐伯委員 狛江市の基本計画をみて第1期から第2期で具体的な施策は殆んど変わりにくく新たに加わっているものがいくつかある程度。ところが教育目標、理念は同じだが、第1期ではあった基本方針3つが、第2期ではなくなっている。また今回たたき台で基本方針が復活しているのは、どんな理由か。第2期では12個の施策がありわかりやすい。教育目標のためには方針があり具体的な施策があるのがスタンダードな形にもかかわらず何故なくなったのか。

委員長 資料3は、本日欠席の塚越副委員長の試案で、前回確認した国や都の方針と施策と同じ構造を取っているのだからわかりやすい構造になっている。このあたりは委員会の意見として、目標がありそれを実現する方針の柱があって、次の施策の括りがある具体的な事業という方が説明や評価をする時にわかりやすいなら、基本方針を入れ込むということはよろしいかと思う。各委員から意見を伺いたい。それでは、まず佐々木委員がどのような立場で参加されているかご専門や経歴などを伺う。

佐々木委員 専門は環境科学を教えている。外国人として25年になるが最初は日本語を勉強しながら、日本の文化や習慣がわからず少しずつわかるようになり、去年までは多摩市に住んでいた。多摩市国際交流センター（TIC）で、10年近く活動し、新しく多摩市に来た外国人の方を支援してきた。そのなかで私たちのミッション、国際交流センターが教育委員会に依頼されて学校に外国人を送り、色々な国の紹介をしたり、学生と一緒に情報交換したりする国際交流活動もしていた。この二つ、環境教育と国際教育・国際交流に貢献できる。

委員長 国や都の施策の中でグローバル化、持続可能な社会の担い手という言葉が

出ている。佐々木委員の専門的な立場からご意見・ご提案をお願いします。続いて半澤委員をお願いします。

半澤委員 10年位前、都の教育委員会指導部で特別支援教育の担当を中心に行政で仕事をし、その後小学校の教員養成課程の大学に出て、そこで特別支援を中心に教育課程等の編成などの学生指導に携わっている。今、いくつかの区市町村の学識委員として、特別教育の推進計画等に携わり、質の保障というところで指導・助言をしている。基本計画だから、大綱的な計画作りが必要な部分と、国・都の計画との整合性、市長部局の行政課題としての教育のねらいや方向性を受けた形で進めていく事が重要。自治体により教育大綱と振興基本計画と並行するかどうか違いはあるが、狛江市の場合は教育委員会の方の部分で網羅していく形になるとしても、これから作っていく第3期計画のなかで教育理念のところ、理念というのは自治体のなかに委員会制度で委員会として作ってくもので、自治体がどういう教育分野の考え、方向性を示しているか、それを受けて教育委員会としてどういう理念でやっていくか示すもので市の方針と齟齬があってはいけない。これから策定する狛江市の基本構想のなかの教育分野の理念なり考え方と同じになっている必要がある。どちらから攻めていくかという振興基本計画の方から出して行って、第4次の基本構想基本計画の中にその文言を入れてもらうという動きでもいいが、そこはきちんと合っているものが必要。また、もうひとつの教育理念の書き方ですが、例えば国の教育基本計画では、まず教育の目標となると子どもの姿としての目標があり、そして教育の計画ですから、学校教育、それから社会教育、家庭教育を網羅した理念。そして、今どこでも含めているのが、生涯学習に繋がる部分の理念。ここをどういう文言を整理して、どういう順番で、整理をしていくかというところが大きい。そういう風に整理をしていくと、狛江市の第2期の教育目標のところの1. 2. 3番が、どういう視点で記載をしているのか、少し重なっている部分がある。ですから教育目標を実際に第2期の方では、具体化していく施策が、その下に12個出ているのですが、1番目の目標は、11個の施策に関わっている。2番目の教育目標は、9つに関わっている。もう全部クロスしている。そうすると基本計画の整理としてどうなのか。非常に大きく寄与している部分と、関連する部分という違いはあるが、今回の骨子試案で出しているような仕組みに変えていくのであれば、もう少し目標ごとに施策を整理し、直結していくような形にしていくのがよい。最後に私の立場でいうと、4番目の個々の児童・生徒への支援のところが中心になるが、例えば個々の児童・生徒で言えば、障がいのある子ども、不登校や外国籍とか色々な課題があり、個々のニーズに応じて、という形の施策を展開していくということになるが、それを考えていく上では、この第2期の振興基本計画で、どの程度達成しているのかが各施策で見えないと意見が言えない。ですから、例えば個々の児童・生徒への支援で、狛江市が全都的に見ても先行している特別支援教室がありますが、ここで個別の支援を行っていく仕組みを作ってはいるのですが、それがインクルーシブ教育という視点での施策として展開しているのであれば、達成目的としてどこまでを目標にして、どの程度達成しているのか、ここのところがキーポイントになる。どの位の人数がちゃんと個別支援を受けることができているのか、また、インクルーシブ教育という考え方を展開するのであれば、障がいがある子どものどの位が、通常の学級に在籍しているのか、それがこ

の2期の計画の前と現在では、どれ位達成できているのか。変化しているのか、さらにそれは市の行政課題としてどこまでの目標にしたいと考えているのか、そこで達成していないなら、ここで課題を今回の第3期に入れなければいけないし、達成しているのであれば、次のステップに、次の方策の提案を入れていくことが必要。現状の評価を共有することが、中身を検討していく上では必要。これは全ての施策について。そういう形で協議を進めていければよい。

委員長 特別支援制度がスタートした頃、都の最初の政策立案の中核のところに行方した方ですので、これまでの全体の施策の状況やこれから進むべき道についても色々とお持ちだと思います。全体に関わることで、それぞれの第2期の評価が必要というご意見をいただきました。

事務局 前回、半澤委員からご意見をいただき、今各課に作成してもらっている。第2期に掲げられている目標に対してどこまでやったのか、それに対して評価をして、次期まで続けてやるのか、社会的な変化によってもうやらなくていいのか、達成できてないから続けていきたいのかという部分について各課に評価をお願いしている。次回の委員会までに提出したい。もう1点、佐々木委員、半澤委員を紹介させていただいたが、新しい教育振興計画をつくるにあたり、国際化推進という部分と狛江市の基本構想でもうたわれている水と緑のまちの実現、環境教育の推進というものが新たな視点として確実に重要になる。また第2期でも特別支援教育を重視してきたが、今後、個々の状況に応じた支援が必要となってくる。そうした事柄は基本構想の柱の1つでもある「人にやさしいまち狛江」にもつながるので、今回、学校関係者ということで、校長代表の方、PTA代表の方、社会教育委員に加え、その2つを重要な視点として盛り込みたいという事で有識者として参加していただいた。

委員長 第2期の事業評価について各課で整理をしているということですから、次回一覧表のようなものをもとにやり取りができると細かく進められる。

事務局 可能であれば各主管課長に出席をお願いし、質疑応答も含め行いたい。

委員長 成果は何で、今後の課題はどう捉えているのかということを受けてこの中にどう盛り込むかという話になっていくので、その様な議論ができるものをお願いする。お一人お一人のキャリアのようなものを語っていただくと話しやすくなりそう。佐伯委員は行政経験がありますよね。

佐伯委員 特別支援教室を拠点校として軌道にのせることが与えられたミッションということで4年目を迎えている。28年に着任して以来どの程度成果があったのかということでは、通級指導学級そのものがなかなか中学校の中では上手く回ってなかったという部分もあって、27年度の通級指導学級利用生徒数が8人だったのが、特別支援教室を開設してから増加していき、今年度は45人ということで、着実に利用する生徒が増えている。一方で、最終的にはそれを指導する教員の専門性をいかに高めていくかということが一番の課題であり、現在その改善に取り組んでいる。令和3年度に新学習指導要領

が中学校において全面実施される。求められることは明確に違ってくるので、当初基礎基本が、重視されていたものが、生きていくうえで活用できる力の育成が重要であり、新学習指導要領が求めているものをどう盛り込んでいくか、生きる力については、知徳体のバランスは、そのまま重視して、それぞれのところが意味が変わってきていて、何を学ぶか、どのように学ぶのか、何ができるようになるのか、この3つの視点を上手くここに取り入れていく必要がある。確かな学力と基本方針で、試案としてうたっているが、それだけでは不十分であり、確かな学力とは何なのか、生きる力を育む部分についてこれは新学習指導要領のねらいを上手く関連できるような5年間の計画の中で目指すものがわかるものにした。人権教育はまず生命尊重という部分が一番大事なところなので、その基本方針を一番に持ってきている点については、賛成。学力の部分であるとか、具体的な施策としては、外国語教育の更なる充実という点は絶対に外せない。具体的にはヒヤリングの部分。ここも絶対に外せない。あとは、国や都の施策としての生涯学習の部分であるとか、様々な連携の部分はそのまま市の考えを踏襲というか、市としての方針として、掲げるべき。行政経験も少しある中で、行政として目指すもの、学校の環境や仕組みの部分も教育基本計画の中で、明確に打ち出して欲しい。

委員長 佐伯委員は、市部と区部の指導課長を経験されている。都の校長で唯一の方だと思う。教員がこれから掲げることを実現していくには、教員の労働環境の問題も関係してくる。東京都のビジョンの働き方改革、直に狛江市でも策定済みですが、そのあたりも行政としてどのように位置づけていくのかということもご意見いただければと思う。狛江市として子どもたちに身に付けさせたい学力とは何かという学力観に関する提起もいただき、先ほど、理念とか目標のところ、子どもの姿で、表記すると半澤委員がお話されたように、例えば学力についても、どういう力が身についた子どもたちを育むのかそのような視点で目標を記載してもよいと感じた。

委員長 PTA 代表の高橋委員いかがか。

高橋委員 体系図の柱を見ると、第2期には「学校、地域、社会が相互に連携、協力して子どもを育てていく」という都の計画の方針が入っていない、PTAとしては家庭でも子どもを育てていくことが大切だと思う。そういう柱が入っているとよい。また、柱の1. 2. 3の知徳体が、それだけ見ただけでは意味がわからず、用語解説のページを確認してはじめてどういったことを指しているかわかった。この3つだけでも理解が難しかったので、具体的な言葉として書いた方がわかりやすい。

委員長 家庭の役割や家庭との関係、連携、また、PTAの組織が非常にしっかりしているのは狛江の特徴です。学校教育とPTAの関係性は狛江らしさを表せるように計画のなかにうたっていけば、狛江の学校に通わせる保護者はPTA活動には参画する。必ず教育の一端を担う覚悟を持っていただく。総がかりで子どもたちを育てるといふ思い切ったものになるかもしれません。次に、氏家委員をお願いします。

氏家委員 放課後児童支援員をしています。低学年の子どもたちは、生まれた時からインターネットがあり最近天気もアレクサに聞く。そしてスマホを持っているような子どもたちがこれからどうなっていくのと考えた時に、まず生きる力が大事だと思う。生きる力は何かと考えた時、困難を自分の力で乗り越えていく力が大切だと感じる。また、教育目標のところに郷土や国を愛する心を育むとあるが、国際社会にもっと飛び出してほしい。世界に出て行くチャンスを提供できるとよいと思う。さらにインターネットをもっと活用できるとよいと思う。狛江は小さいけれども最先端というところが出るとよい。

指導室長 狛江第三中学校ではオンラインスピーキングトレーニングという子どもたちがフィリピンの学生と1回30分位スカイプでインターネットを介してのやり取りを始めて3年目になる。先日NHKでも取り上げられた。

委員長 専門家ではないから言える強みを発揮してご発言いただければと思います。中野委員も行政経験があるとお伺いしています。いかがでしょうか。

中野委員 元和泉に住んで17年になる。それ以前の三鷹市も住みやすいまちでしたが、水と緑のまち狛江市は住みやすいと感じている。まちづくりの視点、教育の関係に触れながら、生涯学習も含めて計画が策定できるとよい。

委員長 いくつかポイントが出てきました。事務局でキーワードをピンクが理念、黄緑が目標、青が基本方針、オレンジが基本政策、その他黄色の付箋に書き出してもらいました。これを見ながらご意見をお願いします。

佐々木委員 知徳体の部分です。徳は価値観のことですが、ここには知識にあるべきものは含まれている。例えば環境教育は知識ですから知のところに移すべき。また、コミュニケーション能力は育つものですが、価値観としては例えば多様な社会をリスペクトするとか、それは国際化に繋がるのですが、これは徳ではなく知識のところを教育として入れるべき。ここは知と徳が混ざっているので分けたほうがいい。さらに知識のところメソッドのところですが、アクティブラーニングが出てこない。最近では体験型やアクティブラーニング、プロジェクトラーニングを取り入れないと遅れている。知のところにはICTが出てきますが、ICTは方法であり、道具。それから持続的な社会は出てきますが、持続的というときは、まず環境があり、その次に社会、経済。ところがここに持続的な社会しか出てなくて、環境はどうなっているのか。今後SDGsは、外せない理念。SDGsの傘の下に全てが入っているので、それを一番大きなところにくるようにしないと今の時代に合わないのではないか。SDGs教育というとESDという教育があります。環境教育の別の名前ですが、SDGsとの繋がりを示しているので、環境教育よりESDを使ったほうがいい。

委員長 SDGsと17項目のESDとの包括関係はどうですか。

佐々木委員 SDGsの中の7つは環境です。ESDはその7つに対応している。

委員長 先ほど、地球レベルで活躍して欲しいと氏家委員からありましたが、SDGs

の関係でもありますよね。

佐々木委員 留学の話も出ましたが、小中学校では難しいかもしれないが、興味が育つことが大事。他の国に興味をもつとか、世の中どうなっているのか興味を持つことは大切なこと。それも教育のプロセスで、家庭の教育、社会全体の地域教育もですが、学校は大切なところなので育む必要がある。

委員長 SDGs と ESD については、次回資料をお持ちいただき、レクチャーをお願いしたい。少し視野を広げながら、大綱を作るときには地球市民教育というような視点を持ちながら各論に入っていくと狭いものになってしまいがち。市民の立場と専門的な立場からの話が結びつく協議ができるといい。これは佐伯委員の言う外国語教育の充実とも直接と関わる。前回インクルーシブ教育について話題になった。完全な共生的な社会を目指した上での学校教育におけるインクルーシブ教育なのか、インクルーシブ教育体制構築を目指すのか、半澤委員そのたありはいかがですか。

半澤委員 日本では、特別支援学級、特別支援学校もカスケードとして残しておく。そして重度の障がいの子どもの教育の場としてのそういった場も含めて、可能な限り障がいのない子どもたちと一緒に勉強できるものを目指していくインクルーシブ教育システム構想が国としては基本ですし、東京都もそれに追従した形ですが、保護者によっては、例えば医療的ケアがあっても看護師を配置して通常学級と一緒に勉強できないかという希望がありいくつかの自治体が始めています。今私は世田谷区の生育医療センターで乳幼児の段階からそういった子どもたちを保育所、幼稚園でも預かる、小学校でも少しそういった子どもたちへの対応を広げ、門戸を広げていくという方向で、施策として進めていくような動きを、それは世田谷区の特別支援教育推進計画のなかに明記しているわけではないですが、ここ2、3年の動きで、少しそういう風な実務的な部分で進行している部分がある。そうすると今回計画を立てていくにあたり、そこの部分を特別支援教室の整備という部分と、もう少し重い障がいのある子どもたちの交流ある共同学習や、受け入れの環境整備、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進を施策として入れていくかどうかということが課題になってくる。

委員長 新しいキーワードが出ましたが、ひとつは第2期の計画の中で前回も指摘がありましたインクルーシブではなく、インクルーシブ教育システムの構築を目指しているというスタンスで狛江はいくということですね。

学校教育課長 そうです。インクルーシブは施設面で現実的に難しい。

委員長 ある自治体では教育大綱で市長がインクルーシブを教育大綱に盛り込み、教育委員会の実務レベルではそれは困難という話になり、大騒動になったと聞いている。このあたりについては、市長部局とも整理しておいた方がよい。それに合せて都立学校の重度の障がいのある子どもたちの受け入れは広げていく方向を取るのか、今と同じ位の成果を維持していくのか。バリアフリー化も費用がかかることなので、学校の改築作業とともに手を入れていくのかどうかわかりませんが、ここでうたえばそういうことを目指さなければ

いけなくなる。方向をそちらに持っていくことになれば、例えば就学委員会のあり方なども見直しが必要というところまで広がってしまう。スタンスをどの辺にするのかで違ってくる。就学委員会も佐伯委員からあったように中学校も他の地区に先駆けて特別支援教室制度に着手している成果があがっている。その分委員会にけるケースは増えている。小学校も爆発的に増えて中学校も何倍にも増えて、当然その委員会の運営についても、私も当事者として関わってきましたが、非常にご苦労されている。行政の方も。今でさえもそれだけ大変な対応を先生方に強いているわけです。行動観察して面接してということ先生が方の業務のなかに位置づけていること自体が、本来先生の仕事なのか問われるようなところもあります。これは働き方改革にもつながるところで、議論の対象になっていく。インクルーシブ教育の方向でいくにしても、どのあたりでどういう線を引いていくかは少しはつきりさせていく必要がある。ユニバーサルデザインの話は、障がいがあるなしに関わらず重要。授業改善のアクティブラーニングの学び方自体を変えていこうという中で、やはりユニバーサルデザインというアイデアが重要になっているということが、今本当に具現化の段階に入っています。色々なところでユニバーサルデザインということを考えていかなければならない。

佐々木委員 インクルーシブ教育という意味では半澤先生もおっしゃっていましたが、障がい者だけではなく、外国籍の学生もある意味では障がいを持っていると言えます。これから外国人が増える。5年の間、36万人位、東京には集中するでしょう、そのうち半分以上家族を連れて来る。そのような学生に今の段階でどのような支援の制度があるか。

指導室長 現状で、外国籍の子ども、例えば日本語がわからない子どもたちが転入等してきた場合、まずは言葉がわかりませんので、通訳をつけて学習支援ということで、週に最大4回、1回1時間、3ヶ月間を上限として教育委員会から支援員派遣をするという取組みをしている。昨年度は一人。それだけで充分ということではない。なかなか全ての科目まで行き届いてはいない現状がある。

委員長 今後狛江市の外国人国籍や言語でハンデを負っているようなお子さんがどれ位増えていくかということ予測して対応していく必要がある。現状で1回1時間の週4回で、成果があがるのかということもあると思うが、先を見据えれば小さくなる話ではないので、そのあたりも少し広げた提案をしていく必要がある。

佐々木委員 狛江市はこれからどんな市になりたいのか。狛江市は魅力的な場所、環境ですよね、将来的に外国人が増えてくると外国人にアピールして住んで欲しいのか。多摩市では積極的に声かけサポートしてきた。外国人が増えることは人口、税金が増え、少子高齢化対策にもなりプラスのことにも繋がる。これから狛江市の政策をどうするか繋がるか。

氏家委員 防災に関して、例えば大きな地震が起きた時に小学校が避難所になっていて、体育館に色々な方が来た時に自分たちに何が出来るのか、防災教育を小さいうちからやっていると慌てずにできる。子どもたちがそれぞれに自分の

命を守れることが必要。

委員長 防災教育の中に色々な価値があって、生命尊重の価値もあるし、地域の協働ということもある。

佐伯委員 地域との連携はあまり強くない。狛江市の特徴で育成委員会が4つに別れていて、様々な防災、まさに共育という活動が行われているが、なかなか繋がりがもてない。第2育成では、小学校をひとつの避難所と想定して、1泊寝泊りするすることで、避難所の体験をする活動をしている。また別に防災委員会があり、それがタイアップされていない。市の中にも担当部署があるのがなかなか繋がっていかない。もったいない。学校は3.11の教訓を活かして、様々なシチュエーションで通り一遍の避難訓練ではなく、色々な場面を想定して、授業中だけではなく昼休み中の避難等を行っているが、地域と連携してというところまでは、なかなか進めない。

委員長 避難所運営協議会で、市の防災担当課が中心となって自治会の方々にご尽力いただき、PTAの方々も入り、年一回大々的に行っている。教員も休日でもそこに参画させ、学校としてのひとつの体制を取るということもやっている。それとは別に育成会が中心となってその地域がいくつかの学校が纏まって輪番で夜、夏休み中に泊まりながらという取組みがある。また学校教育でも防災教育には力を入れていて、避難訓練を東京都は月1回やらなければいけない。全国の他府県では殆んどそんな縛りはない。振興基本計画の中でもそのあたりを包括するようなことが触れられているといい。だいたい同じ方が関わっているので、そのあたりも含めて課題。「個に応じた～」のところでは、半澤委員の方から、不登校の話も出て、虐待の話も学校教育は外せない。このあたり福祉分野と重なるが、振興基本計画の中の位置づけはどうか。

指導室長 教育研究所の中で教育相談や不登校対策を行っているが、来年度から子育て支援センターと発達支援センター、教育支援センターと教育研究所が三位一体となった複合施設ができる。そこで切れ目のない支援を行うこととなる。

委員長 途切れのない支援を行う体制整備を機能として持つなら、教育支援センターが中核になり、他部局との連携というかたちで。計画の中にも入れていくべき。学童、放課後子ども教室あたりも同じような扱いになるのか。それとも振興基本計画の中には出てこないのか。

学校教育課長 学童・放課後子ども教室については、計画では触れていない。

中野委員 虐待は全く教育とは関係ないということはないと思う。

半澤委員 小1問題もクローズアップされている。保育所は児童の所管か。保育指針も変わってきているので、小学校で連携や個別の計画の引継ぎ等の部分もきちんとやっていかないと、小学校1年生からの学力なりの保障の部分の施策としては、関係部局との連携というところで、必要になってくる。この計画

の中で調整が必要となってくる。

委員長 幼・保・小連携事業ですね。私も在任中は入口の引継ぎのシステムとして春2日位かけてやっていた。時間を決め幼稚園、保育園の主任の先生方に来ていただいて、来年度就学する子どもの引継ぎを第一弾として、一斉に2日間でやってしまう。必要があればその後個別に引継ぎもするというシステム。関係部局と連携して仕組みを作って実施してきた。小・中連携での実情はどうか。

佐伯委員 弱い。教員の負担もかなりあり、意味はあるが時間がない。狛江市では7月1日を小中連携の日として実施していますが、自治体により頻度が違う。個別では夏休みに小学生を呼んで、部活動体験や合唱交流をする小・中連携の活動はやっているが、もう少し力を入れてもいいと思う。

委員長 このあたりは次回、実態と教育委員会として目指す小・中連携の姿を検討することしたい。佐伯委員が言われたように、狛江は行事ごとに招いて、卒業間際に小学生が中学校を訪問して中学生の合唱を聴くと言う様な授業を組み込んだりしている。そのような個別の地域の特性を活かした連携事業というものを成果として示せればよいと思う。

佐々木委員 地域社会との連携について。自分の経験から例えばボランティアとして授業に参加する。勉強ではないが読み聞かせや、校庭の庭を造る時は地元のボランティアとして呼ぶ、専門性の高い地元の方を呼んで授業をやってもらうなど可能性としてある。

委員長 狛江の特色として、農家の方々が学校教育に協力的な方々が多く、大豆作りや、稲作で手伝っていただいたり、豆腐作りだったり、実績がある。こうした地域の人材リストをつくる必要があるというような話は、昨年度の教育委員会の自己点検及び評価審査委員会でも話題になっていた。

佐々木委員 外部人材の活用は先生方の負担も軽くなるのではないかと。体育の授業までいかないが、部活で地元の方を呼んで部活の先生をやってもらうなどあるか。

佐伯委員 部活動の中で、指導員がいれば教員がいなくても練習、試合引率できる指導員制度や従来の外部指導員制度という形で行っている。

佐々木委員 PTAに声をかけると保護者、元保護者が手を上げるかもしれない。

半澤委員 地域家庭学校の連携のところで、文科省としては、2022年に全学校をコミュニティスクールの形にしていくような構想を出している。東京都でもいくつかの自治体が既に全校そういった形の体制を作っている。私は新宿区の第三者評価を担当しているが、一昨年度に全校地域協働運営学校という仕組みになっている。そういう流れの中で今回の計画が5年間の計画であれば、狛江としてコミュニティスクールをどのように考え、独自のやり方をするのか、そういう仕組みをどういう風にするのかは基本方針の中には位置付けて

おくというのは大きい課題。そこは外せない。

委員長 学校運営のあり方とか学校と地域の協働のあり方からそういうところに行くか、そういうスタイルを取らなくても狛江は現状としてそれに近い仕組みができてきているというのであればそのままいく両方が考えられる。ただ、先5年を見越しての計画となることから、国からも指針が出ているので、段階的に少しずつそうしていこうというような提案になるイメージはあるかもしれない。

事務局 次回は、骨子一覧とともに第2期計画の評価として、今どれ位までできているのか、担当課としてどうなのか、担当課の説明を聞き、それについて質疑応答させていただきたい。

佐伯委員 新学習指導要領がひとつのキーワードになる。目指している理念や目指す学力、佐々木委員もおっしゃった知徳体それぞれ目指しているものが理念として出ていたり、アクティブラーニングや主体的対話的で深い学びという部分で学力の部分など多くのが新学習指導要領から出てきている。そこから考えていくと繋がりも出てきていて、そこをどのように計画の中に盛り込んでいくか、5年間というのは、学習指導要領が全面実施になってといたところなので、小学校は来年度から実施となるので、どう考えていくのか大事なところ。

委員長 新しい学習指導要領の理念のようなものを整理していくと、国の振興基本計画もそうですし、学習指導要領もそれに基づいているわけですので、どこを基準にして整理していくかということもこれから話題になっていくと思う。学校現場に一番近いものは学習指導要領で、このあたりについて指導室から資料提供していただいて、整理をしていくということによろしいか。

では、色々なお立場からご発言いただいた。今日出てきた意見が可視化されているので、事務局の方で整理をしていただく。

委員長 次に、事務局から次回の日程の確認をお願いします。

事務局 次回は8月30日、4回目は調整中です。

委員長 これで狛江市教育振興基本計画改定検討委員会第2回会議を終了する。